

まちがど通信

こしの無病息災を祈る



上小出町

上小出町では1月12日、上小出国体公園で「どんと焼き」を実施。25年続く行事に約400人が参加しました。だるまや正月飾りなどを持ち寄り、無病息災を祈願しながらおたき上げ。参加した人たちは新年のあいさつを交わすなどしていました。

サロンで楽しむひととき



富士見町横室

1月20日、富士見町横室では横室会館で「生々サロン」を開催。地域のお年寄りを招いて毎月1回実施し、親睦を図っています。この日はピンション！元気体操で体をほぐした後、甘酒を飲みながら歓談し、和やかな時間を過ごしました。

元気まえばしっ子

このコーナーでは2歳になる子を紹介しています。
 ※平成24年4月2日～平成24年8月1日生まれの子の募集記事は、本紙1月1日号17ページに掲載しています。



松井 莉心ちゃん
 2歳・富士見町小沢



強矢 一磨ちゃん
 2歳・茂木町



斉藤 愛ちゃん
 2歳・箱田町



宗川 知弘ちゃん
 2歳・表町一丁目



太田 優衣ちゃん
 2歳・総社町植野



入澤 真也ちゃん
 2歳・茂木町

スポーツ安全保険

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 平成26年4月1日午前0時から平成27年3月31日午後12時まで(申込受付は平成26年3月から)

加入区分・掛金・補償額 団体活動を行う5名以上の方でご加入ください。加入区分は加入者ごとに選択ください。

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (1人あたり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (1人あたり)	突然死葬祭 費用保険額 (1人あたり)
				死亡	後遺障害	入院 (1日)	通院		
子ども 中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合計1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 身体・財物賠償 合計1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人500万円 ※年齢により補償額や条件が異なる場合があります。	突然死 葬祭費用 180万円 対象外
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 【AW区分の補償は個人活動・個人練習なども補償の対象となります。】 上段：団体活動中およびその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円		
	高校生以上 65歳以上 の方も加入 できます。	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円		
大人	文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判 子どもへのスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない場合はA2区分	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合計1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円 ※年齢により補償額や条件が異なる場合があります。	突然死 葬祭費用 180万円 対象外
	65歳以上	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	全年齢	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

公益財団法人 スポーツ安全協会 群馬県支部
 〒371-0047 前橋市関根町 800 TEL027-237-0832 (群馬県総合スポーツセンター本館内)
 電話受付時間：午前9時～12時、午後1時～午後5時15分(日、月、祝日を除く。月曜日祝日の場合は、翌日が休日となります。)

http://www.sportsanzen.org
 ●資料請求は、インターネットより受け付けております。
 (引受特約保険会社)
 東京海上日動火災保険株式会社(担当課)公務第2部公務第1課
 TEL 03-3515-4133(平日9:00~17:00)
 (共同引受保険会社(平成26年4月予定))
 あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動
 日新火災 日本興亜損保 富士火災 三井住友海上
 平成25年12月現在 0792-1304-B13259-201312
 1701-1304-B13247-201311

広告内容に関する質問などについては、広告スポンサーに直接問い合わせてください。(広告スポンサーと市業務とは直接関係ありません)